

## 第6章 計画の推進及び進捗管理

### 6.1 計画の推進体制

策定した計画の達成には持続可能な推進体制の構築が不可欠となります。持続的な推進体制を構築するため、本市だけでなく市民・事業者が主体的に本計画を推進することが重要と考えます。関連行政機関と連携するだけでなく、市民・事業者および民間団体等とも連携を図ります。（図 6.1）

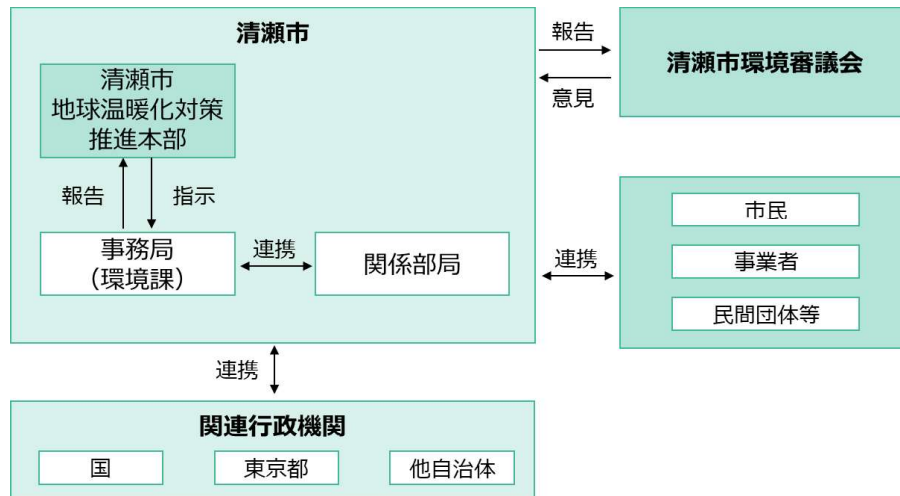


図 6.1 本計画の推進体制

### 6.2 計画の進捗管理

本計画の進行管理は、「5.2 温室効果ガス排出量削減に向けた対策・施策」にて実行した結果を基に毎年度以下の PDCA サイクルを回していきます。（図 6.2）

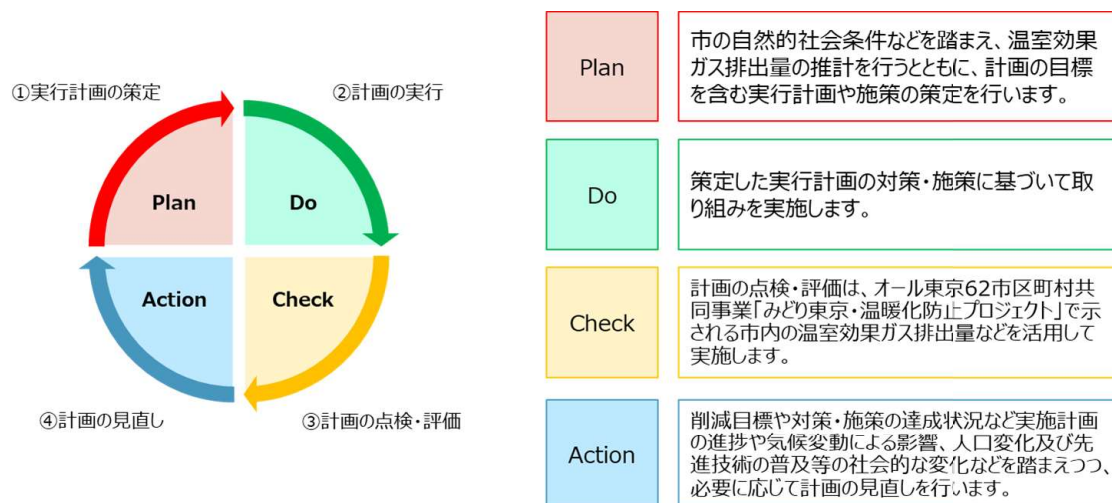


図 6.2 本計画の進捗管理方法